

1. 高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化など高等教育を取り巻く状況は大きく変化

2. 今後の高等教育の目指すべき姿

(1) 我が国の「知の総和」の維持・向上

我が国において未来を担う若者が新しい価値を創造し、人類が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展を担っていくためにも、「知の総和」(数×能力)を維持・向上することが必須

(2) 高等教育政策の目的

「質」:教育研究の質の向上

「規模」:社会的に適切な規模の高等教育機会の供給

「アクセス」:地理的又は社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

→3つの目的を、バランスよく、かつ効果的に達成するための制度及び資源配分の在り方を検討することが重要

(3) 重視すべき観点

以下の観点も踏まえ、教育研究体制の充実、高等教育を支える基盤の強化や高等教育との接続等の観点を重視することが必要

- ①新たな時代に対応した教育内容の改善(文理横断・文理融合教育の推進/成長分野を創出・けん引する人材の育成)
- ②流動性に支えられた多様性の確保(高等教育機関の多様性の確保、学生や教員等の多様性・流動性の確保)
- ③国際競争の中での研究力の強化
- ④学生への経済的支援の充実
- ⑤デジタル化の推進(教学面:VRやARを活用した新しい学習体験 経営面:DXによる生産性向上)
- ⑥高等教育機関の運営基盤の確立(ガバナンス改革、自主性・自律性の向上)
- ⑦高等教育機関の接続の強化(初等中等教育との接続の強化/社会との接続及び連携の強化)
- ⑧地域との連携の推進(地域の中核となる高等教育機関の実現)

3. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

「知識基盤社会」においては、学生一人ひとりの能力を最大限高めることが必要

①学修者本位の教育の更なる推進

- ・教育内容・方法の改善
- ・出口における質保証の推進（学修成果の可視化、学生に対する厳格な成績評価や卒業認定の促進等）
- ・認証評価制度の見直し
- ・情報公表の更なる促進（高等教育機関間の多様な比較分析が可能となる情報の可視化 等）

②多様な価値観が集まるキャンパスの実現

- ・多面的・総合的な入試の推進
- ・転編入学の柔軟化
- ・留学生の受入れ・日本人学生の派遣の推進等
- ・社会人の受入れ促進
- ・障害のある学生への支援
- ・高等教育機関と産業界等との組織レベルでの連携推進
- ・通信教育課程の質の維持向上

③大学院教育の改革

- ・質の高い大学院教育の推進
- ・修士号・博士号取得者数の増加に向けた取組推進
- ・学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保
- ・多様な学生・教員の受入れ促進

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要

①18歳で入学する学生以外の受入れ拡大

- ・留学生・社会人の受入れ促進
- ・遠隔教育やオンライン授業等の進展を踏まえた取組の推進

②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援

- ・厳格な設置認可審査の実施（学校法人の寄附行為(変更)認可審査における財務基準や定員未充足が生じた場合の対応方針(リスクシナリオ)等の審査の在り方の見直し）
- ・意欲的な教育・経営改革を行うための支援（改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化）
- ・高等教育機関間の連携の推進（地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度の更なる活用促進）
- ・再編・統合の推進（一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等）
- ・縮小・撤退への支援（学校法人が解散する場合等における学生保護の仕組みの構築や残余財産の帰属の要件緩和）

(3) 高等教育への「アクセス」確保

「規模」の適正化を図りつつ、地域における「質」の高い高等教育の機会の確保が必要

①地理的観点からのアクセス確保

- ・地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界などの各地域の関係者が、地域の人材育成の在り方について議論を行う場の構築（地域における志願動向や人材需要の情報収集・整理、各高等教育機関の連携・再編等の計画策定や各計画の実行を支援するための仕組みの構築 等）
- ・各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備（コーディネーターとなる人材の育成・配置、地方公共団体における大学振興担当部署の整備、国における司令塔機能を果たすための組織整備 等）

②社会経済的観点からのアクセス確保

- ・入学前からの取組促進（経済的負担軽減に関する早期からの幅広い情報提供の促進 等）

4. 機関別・設置者別の役割分担や連携の在り方

(1) 機関別の役割

- ・学校種ごとに制度目的や修業年限などに違いがあり、それぞれの特色に応じた多様な高等教育が展開

①大学	学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する役割
②専門職大学・専門職短期大学	高度な実践力と豊かな創造力を備えた専門職業人を育成する役割
③短期大学	深く専門の学芸を教授研究し、職業や实际生活に必要な能力を育成する役割
④高等専門学校	理論だけでなく実験・実習に重点をおいた5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、実践的・創造的な技術者を養成する役割
⑤専門学校	社会や産業のニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開し、実践的な教育を行う機関であり、職業や实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る役割

(2) 設置者別の役割

- ・それぞれの設置者別の役割等を踏まえつつ、各大学のミッションを再確認し、時代の変化に応じて刷新する必要

①国立大学	世界最高水準の研究・教育の実施や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、そして、全国的な高等教育の機会均等の確保
②公立大学	当該地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的に応じて、今後、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の受入れ・養成、各地域の社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含めた教育・研究の推進とともに、地域の高等教育へのアクセス確保、地域活性化の推進、行政課題の解決
③私立大学	それぞれの建学の精神に基づきながら、多様性に富むとともに、独創的な教育研究の推進、幅広い年齢層に及ぶ社会の中核となる人材の教育機会の保障や国民の知的水準の向上、大学の独自性に沿った知識・技術の創造拠点の形成

5. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ・質の高い高等教育を実現するための高等教育の財務構造について、以下のような観点から引き続き議論
 - ①機関補助と個人支援のそれぞれの特徴を踏まえた公財政支援の在り方や、基盤的経費と競争的資金による支援の在り方
 - ②高等教育の社会的・私的便益を踏まえた授業料等を含む個人・保護者負担の在り方
 - ③寄附金や社会からの投資の拡大など多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化の方策

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた

高等教育の在り方について（諮問）（令和5年9月25日 中央教育審議会）【概要】



文部科学省

1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・**18歳人口は大幅に減少**（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人）
- ・**大学進学者は増加**（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・2022年の出生数は77万759人（統計開始以来最少）

→大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、
2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞**
- ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進（国際卓越研究大学制度等）
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等）
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率**の上昇等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、
人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、
真に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

（1）2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組むべき具体的方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成**や**大学院教育の改革**等の重要性にも留意。



各国立大学のミ
ッションの多様化
や、学部再編等
支援といった動
きも

（2）今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少**や、**地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関間の連携強化、再編・統合等の促進、情報公表**等の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

（3）国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の観点も必要。

- ・**国立**：世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**：地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**：高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**は地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方**や**果たすべき役割・機能**、その**実現方策**を検討。

（4）高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項（1）～（3）等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費や競争的研究費等の充実、民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の観点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方等**について検討。

第12期中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会

審議の状況

○中央教育審議会総会（令和5年9月25日）

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」
文部科学大臣より諮問

○第1回（令和5年11月29日）

- ・今後の高等教育が目指すべき姿に関する意見発表
 - 「大学進学率60%時代の高等教育を考えるために」
（濱中国立政策研究所高等教育研究部長）
 - 「急速な少子化の進行と高等教育の未来」 （吉見委員）

○第2回（令和6年1月26日）

- 「大学間連携による教育・研究強化が拓く就学の機会」 （松塚委員）
- 「大学への期待－労働研究の立場から－」 （堀委員）

○第3回（令和6年2月27日）

- 「社会環境の変化と大学教育への期待～高大社接続の視点から～」 （小林委員）
- 「地方における高等教育へのアクセスをいかに維持するのか
－地方小規模大学からの提言－」 （大森委員）

○第4回（令和6年3月27日）

- 「大学教育の多様化に向けて」 （伊藤委員）
- 「少子化の急速な進行と高等教育の在り方」 （両角委員）

○第5回（令和6年4月26日）

- 「地域における大学の在り方について-地方大学の役割・使命について-」 （中村委員）
- 「地方大学におけるアクセスと人流」 （濱田委員）
- 「高等教育へのアクセスの在り方を考える-地域による進学先の違いに着目して-」 （朴澤国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官）

○第6回（令和6年5月31日）

- 「大学通信教育の規模とアクセスと質」 （高橋私立大学通信教育協会理事長）
- 「高等教育の在り方とデジタル改革」
（井上慶應義塾大学特任教授、日本工学教育協会理事）
- 「多様な価値観が集まるキャンパスの実現-短期大学の機能の再構築-」 （大野委員）

○第7回（令和6年6月28日）

- ・中間まとめ（案）について

※令和6年度中に一定の結論を得る予定

諮問事項

- （1）2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿
- （2）今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方
- （3）国公私の設置者別等の役割分担の在り方
- （4）高等教育の改革を支える支援方策の在り方

委員

（委員）2名

- ◎永田 恭介 筑波大学長
- 吉岡 知哉 独立行政法人日本学生支援機構理事長

（臨時委員）12名

- 伊藤 公平 慶應義塾長
- 大野 博之 国際学院埼玉短期大学理事長・学長
- ◎大森 昭生 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長
- 小林 浩 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
- 中村 和彦 山梨大学長
- 濱田 州博 公立諏訪東京理科大学長
- 平子 裕志 ANAホールディングス株式会社特別顧問
- 堀 有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材開発部門統括研究員
- 益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行特別参与
- 松塚 ゆかり 一橋大学森有礼高等教育国際流動化機構教授
- 両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科教授
- 吉見 俊哉 國學院大学観光まちづくり学部教授

計14名（令和6年4月1日現在）

◎部会長 ○副部会長 （五十音順・敬称略）